

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

(平成24年6月以降契約分)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
平成24年度北海道総合通信局職員の健康診断の実施委託	支出負担行為担当官 北海道総合通信局長 大久保 明 北海道札幌市北区北8条西2-1-1	平成24年8月9日	公益財団法人北海道結核予防会 北海道札幌市北区北8条西3-28	公募により参加者を募った結果、公益財団法人北海道結核予防会のみが参加の意思表示があったため当該の者と随意契約を行った。	同種の他の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,162,128			0	公財	都道府県所管	1	会計法第29条の3第4項による随意契約 単価契約
自律型健康増進・生活支援のための地域サポート技術の開発検証	支出負担行為担当官 北海道総合通信局長 大久保 明 北海道札幌市北区北8条西2-1-1	平成24年8月1日	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北12条西5	戦略敵情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべき者として選定した。	9,776,000	9,776,000	100.0%	0					会計法第29条の3第4項による随意契約
ICTを用いた北方型住宅向け再生可能エネルギー活用システムに関する研究開発	支出負担行為担当官 北海道総合通信局長 大久保 明 北海道札幌市北区北8条西2-1-1	平成24年8月1日	独立行政法人国立高等専門学校機構釧路工業高等専門学校 北海道釧路市大楽毛西2-32-1	戦略敵情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべき者として選定した。	6,389,500	6,389,500	100.0%	0					会計法第29条の3第4項による随意契約
ICTを用いた北方型住宅向け再生可能エネルギー活用システムに関する研究開発	支出負担行為担当官 北海道総合通信局長 大久保 明 北海道札幌市北区北8条西2-1-1	平成24年8月1日	国立大学法人北海道大学 北海道札幌市北区北12条西5	戦略敵情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべき者として選定した。	689,000	689,000	100.0%	0					会計法第29条の3第4項による随意契約
ICTを用いた北方型住宅向け再生可能エネルギー活用システムに関する研究開発	支出負担行為担当官 北海道総合通信局長 大久保 明 北海道札幌市北区北8条西2-1-1	平成24年8月1日	株式会社アクト 北海道帯広市西21条南4-21-5	戦略敵情報通信研究開発推進制度において広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべき者として選定した。	390,000	390,000	100.0%	0					会計法第29条の3第4項による随意契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。